

長崎IR基本構想 有識者会議取りまとめ

平成30年4月26日

長崎県・佐世保市IR推進協議会有識者会議

目次

1ーはじめに

2ー九州・長崎IRへの取組の背景

(1) 世界におけるIR事例

(2) 我が国におけるIR導入の取組

(3) 九州・長崎IRの方向性

3ーコンセプトとエリア

(1) 基本コンセプト

(2) IR構想エリアの考え方

4ー実現に向けて取り組むべき方向性

(1) 交通アクセスの強化

(2) 弊害防止

(3) 国際観光人材の育成

(4) 地域理解の促進

5ー経済波及効果等

1ーはじめに

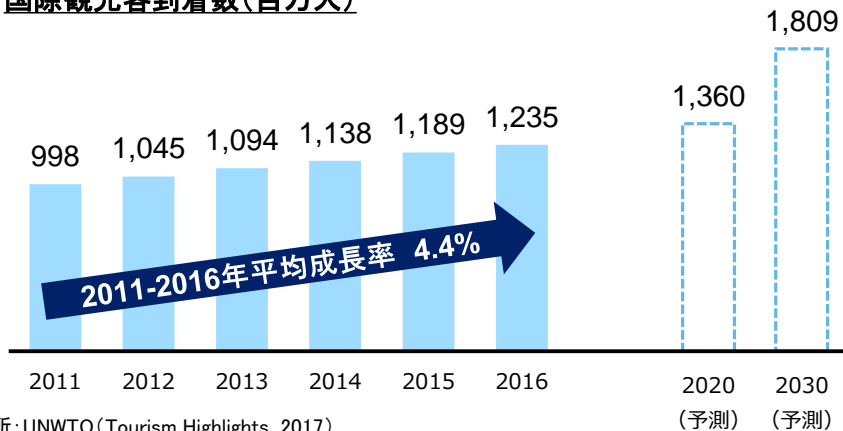
- 本取りまとめは、長崎県・佐世保市IR推進協議会のIR基本構想有識者会議において、平成27年に同協議会が作成した「長崎IR構想骨子」をベースとしながら、4回にわたる有識者会議における議論・検討、更には、平成29年度のRFI(Request for Information)での関係事業者からの意見を踏まえ、長崎IRのあるべき、基本的な方向性(コンセプト、施設機能の整備のあり方、IR導入により期待される効果など)を取りまとめたものである。
- 併せて、県民の皆さまの理解促進や県・市における事業者との対話、県・市を含めた関係団体における今後の具体的な整備計画などの基礎資料として使用されることを念頭に作成したものである。
- 特に、IR区域整備計画の策定主体となる県においては、この取りまとめをマスタープランとして、議会や県民の皆さまのご意見も踏まえながら、「特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)」の施行後に予定されている「実施方針」の策定などに繋げていただきたい。

1-はじめに

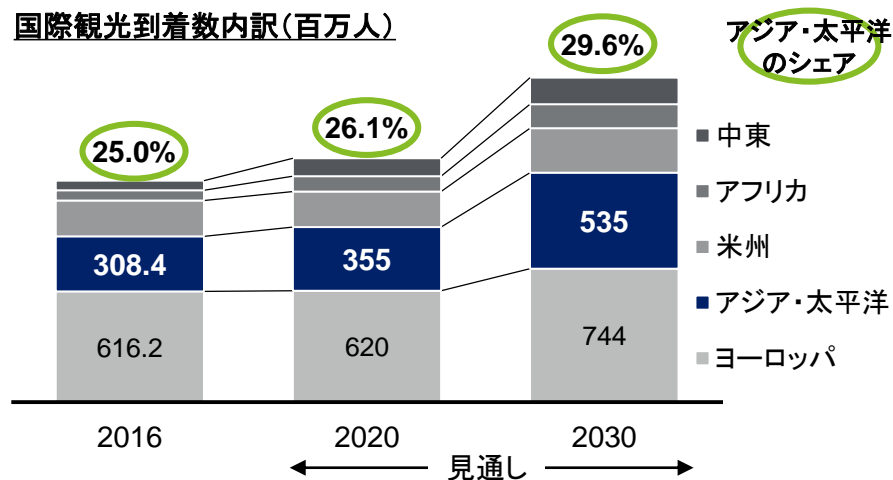
(1)世界の観光産業／(2)我が国の観光産業

- 観光産業の拡大は世界的な潮流
- 特にアジア地域への訪問客増加が予想される

国際観光客到着数(百万人)

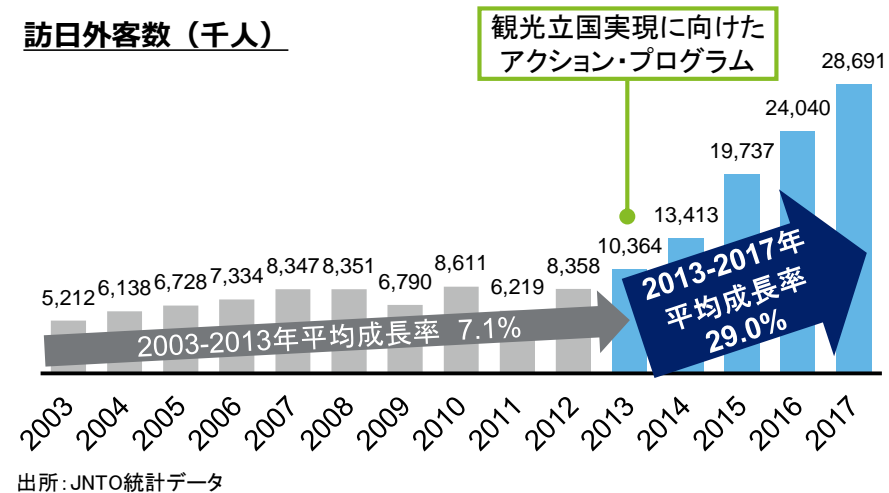


国際観光到着数内訳(百万人)



- 我が国でも観光は成長戦略の柱の位置づけ
- 新たな目標に向けて取組を強化中

訪日外客数(千人)



国の掲げる観光目標値

	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	4,000万人 2015年の約2倍	6,000万人 2015年の約3倍
訪日外国人旅行消費額	8兆円 2015年の2倍超	15兆円 2015年の4倍超
地方部での外国人延べ宿泊者数	7,000万人泊 2015年の3倍弱	1億3,000万人泊 2015年の5倍弱
外国人リピーター数	2,400万人 2015年の約2倍	3,600万人 2015年の約3倍
日本人国内旅行消費額	21兆円 最近5年間の平均から約5%増	22兆円 最近5年間の平均から約10%増

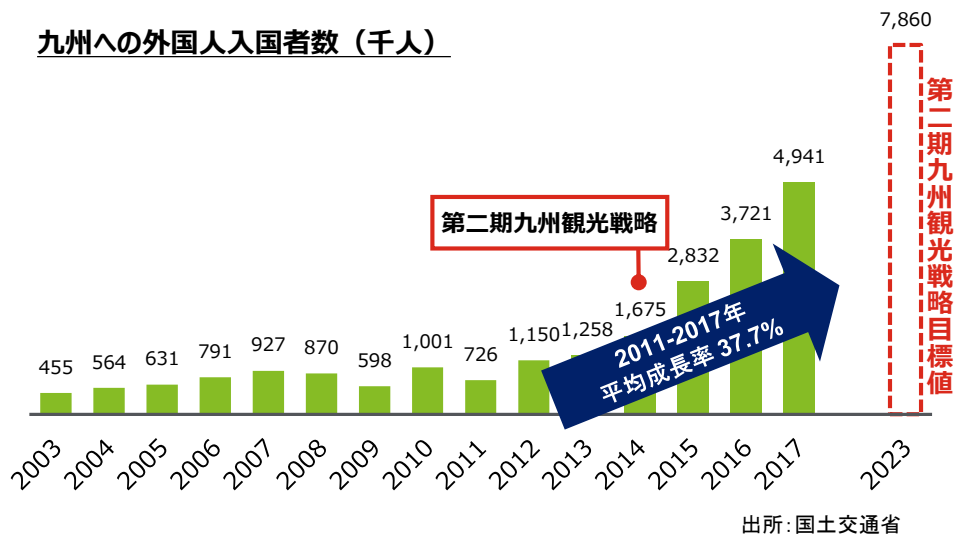
出所: 観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」

1-はじめに

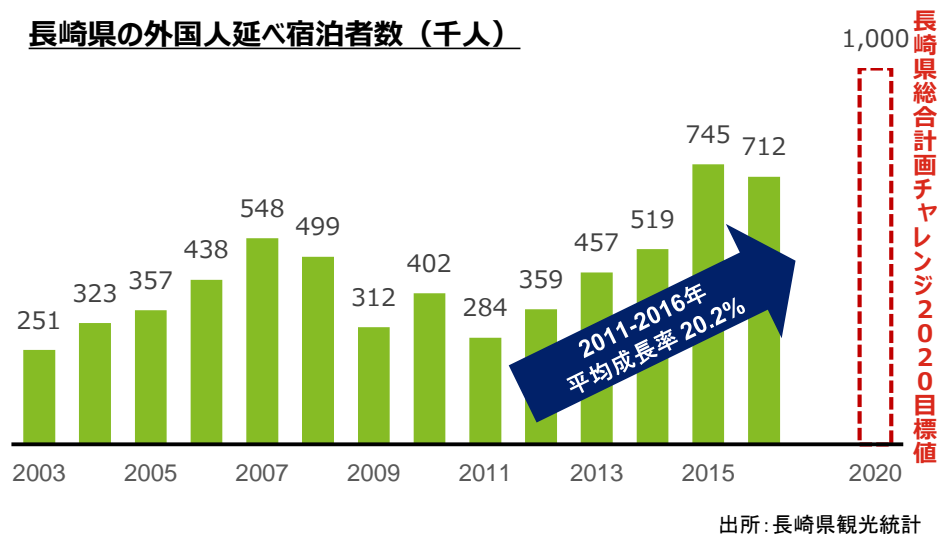
(3)九州・長崎の観光産業・課題

- ▶ 九州・長崎においても、観光戦略が推進されており、外国人観光客は大きく増加傾向

九州への外国人入国者数 (千人)

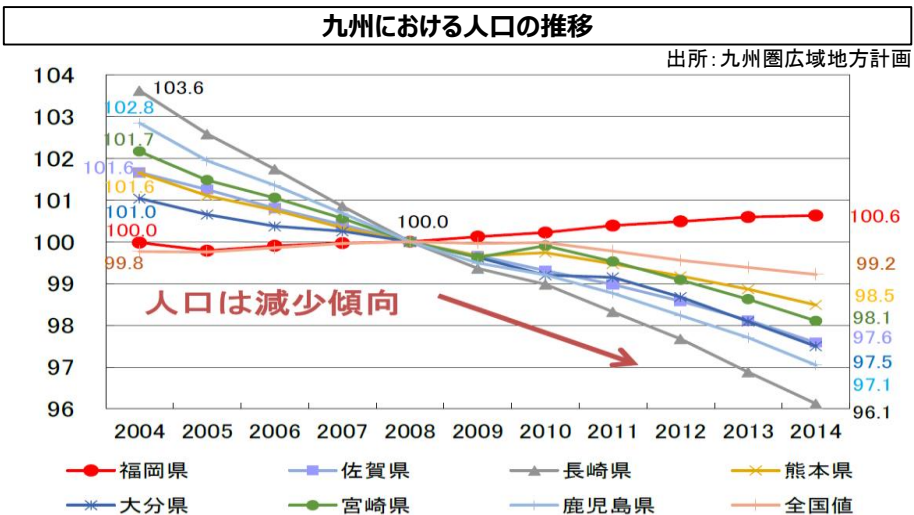


長崎県の外国人延べ宿泊者数 (千人)

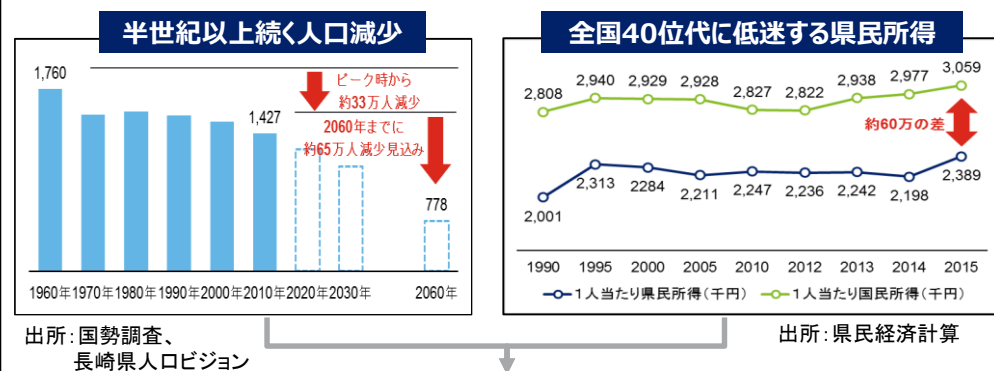


- ▶ 九州・長崎では人口減少等の構造的な課題に直面
- ▶ 観光産業は成長傾向であり、課題の解決に期待できる

九州における人口の推移



長崎県における人口・県民所得の推移



まち・ひと・しごとの好循環を生む必要

新たな人の流れ

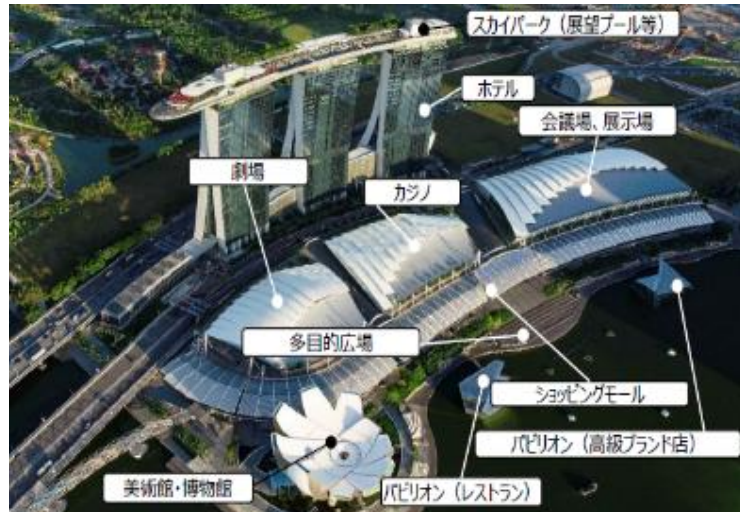
良質な雇用の創出

2-九州・長崎IRへの取組の背景

- 九州・長崎において、滞在型観光モデルの確立等の「観光先進国」の実現に資するIRを導入するにあたっては、以下の5つのポテンシャルを最大限活かしたIRを導入すべきと考える。
 - ①アジアとの近接性
 - ②古来からの交流の歴史
 - ③国際的にメッセージ性の高い観光資源
 - ④行政、議会、民間の連携(観光振興に向けた先進的な推進体制など)
 - ⑤ハウステンボスとの相乗効果
- 世界最高水準のIRの導入により、人口減少や所得低迷といった構造的課題を抱える九州・長崎において、成長傾向にある観光の更なる振興を図ることで、「新たな人の流れ」・「良質な雇用の創出」等の地方創生の実現が図られるものと考えられる。
- また、こうした地方創生の実現とともに、九州・長崎の特性が活かされることで、以下の国策への貢献にも繋がると考えられる。
 - ①九州に多数所在する「国境離島地域の保全・振興」
 - ②古くから九州が誇る「歴史・芸術・伝統等の文化保全・活用」
 - ③日本とアジアを繋ぐ「九州ゲートウェイ機能の強化」

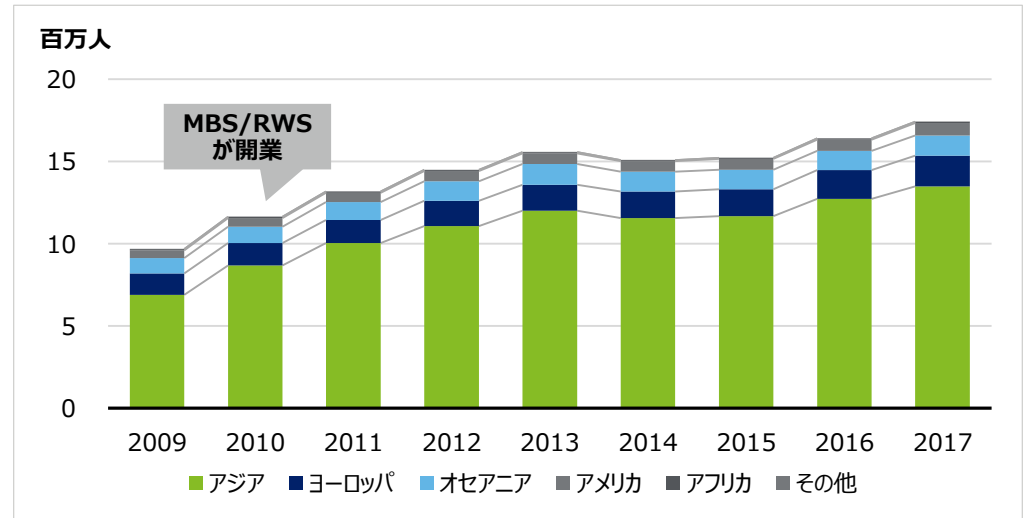
2-九州・長崎IRへの取組の背景 (1)世界におけるIR事例

■ シンガポールにおける「Marina bay sands」の例



出所:「特定複合観光施設区域整備推進会議 取りまとめ」

シンガポール外国人旅行者数の推移



■ カナダ・ナイアガラフォールズにおける「Fallsview casino resort」【既存の観光資源を活用したIRの例】



- 2004年に開業
- 「Fallsview casino resort」は、有名なナイアガラの滝を見下ろすことができる崖の上に建てられた、カナダ最大の既存の観光資源を活用したリゾート
- リゾートには、374室の豪華なホテル、スパとフィットネスセンター、数多くのショップやレストラン、1500席の劇場、30,000平方フィート以上のミーティング コンベンションスペースが完備されている

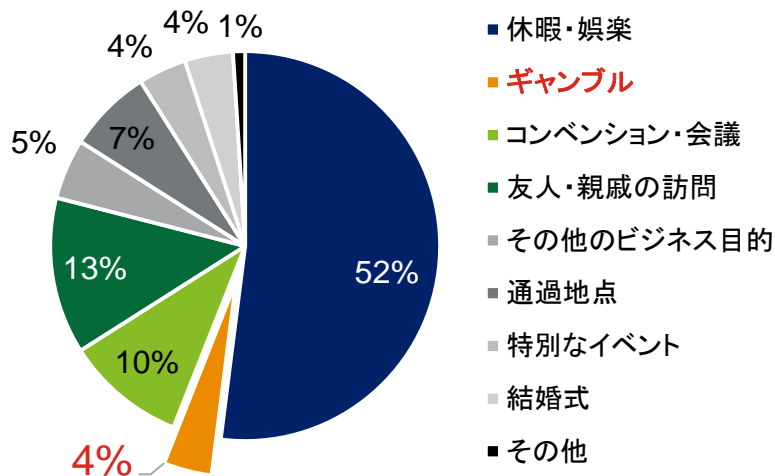
出所: B&B Niagara

出所: Fallsview casino resort

2-九州・長崎IRへの取組の背景

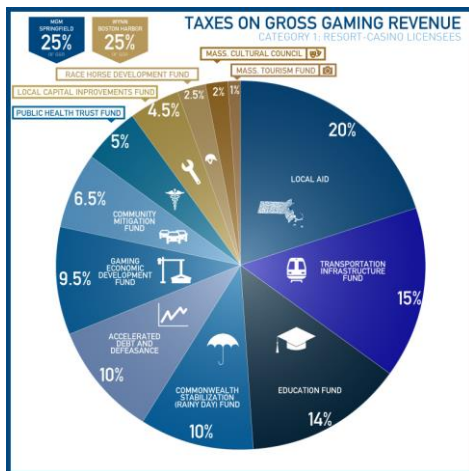
(1) 世界におけるIR事例

ラスベガス来訪目的の内訳



出所: LAS VEGAS CONVENTION AND VISITORS AUTHORITY, 2016 LAS VEGAS VISITOR PROFILE STUDY

カジノ納付金の活用事例



出所: Massachusetts Gaming Commission

■ マサチューセッツ州では、カジノ収益から得られる納付金を様々な目的のための基金に充当

- 地域助成基金 (20%)
- 交通インフラ基金 (15%)
- 教育基金 (14%)
- 公共安定化基金 (10%)

など

地方都市におけるIRの成功事例

Mohegan Sun

(Mohegan Gaming & Entertainment)

- 米コネチカット州
ニューロンドン郡モントビル
(ニューヨークから200km以上)
- 1996年に開業
- 毎年約1,000万人が訪れる



従業員: 約7,000人

出所: RFI回答

労働所得
(毎年)

359
億円

94%

コネチカット州在住

77%

地元在住

民間事業者としての
交通インフラへの投資総額

39億円

SugarHouse Casino

(Rush Street Gaming)

- 米ペンシルベニア州フィラデルフィア
(ニューヨークから約150km)
- 2010年に開業



出所: SugarHouseホームページ

持続的な地元貢献

毎年

労働所得
85億円以上

企業への支出
62億円以上

地元への寄付
1.1億円以上

従業員: 約1,600人

出所: RFI回答

2-九州・長崎IRへの取組の背景

(2) 我が国におけるIR導入の取組

公共政策としての日本型IR

- 2016年12月： 「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(IR推進法)」の公布・施行
- 2017年7月： 「特定複合観光施設整備推進会議 取りまとめ」の公表

公共政策としての日本型IRの政策目標

公共政策としての「日本型IR」の実現を通じて、「観光先進国」を実現

滞在型観光モデルの確立

世界で勝ち抜く
MICEビジネスの確立

世界に向けた
日本の魅力発信

日本型IRが有すべき中核的な機能

① MICE機能

- MICE誘致戦略の中核となる機能
(例：アジア最大級のMICE施設)

② ショーケース機能

- 多様なエンターテイメントやアクティビティの提供
(例：ナイトライフの充実、VR技術を活用した地方文化の発信)

③ ゲートウェイ機能

- 日本の旅の「ゲートウェイ」機能
(例：コンシェルジュ機能をワンストップで提供)

④ 宿泊機能

- 様々なニーズを生み出す宿泊機能
(例：日本最大級・最高級の宿泊施設、農泊推進)

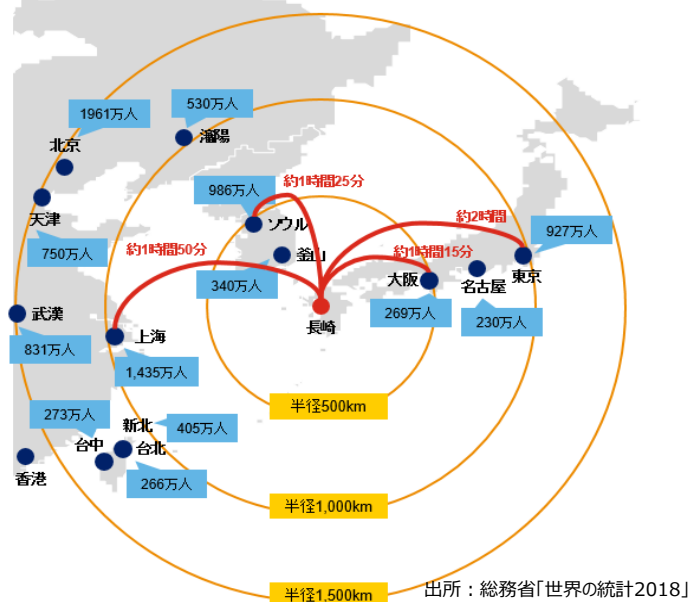
出所：「特定複合観光施設区域整備推進会議 取りまとめ」及び「同左(概要)」

2-九州・長崎IRへの取組の背景

(3)九州・長崎IRの方向性 「九州・長崎のポテンシャル 1/4」

① アジアとの近接性

半径1,500km圏内の海外主要都市人口は1億人以上



② 古来からの交流の歴史

九州・長崎は、古来より我が国の人・物・文化等の交流のゲートウェイ
 < 特に国境にある“しま”を介した交流の歴史等の継承・発展 >



【日本遺産「国境の島 対馬・対馬・五島」】



クルーズ船寄港回数
 (佐世保・鹿児島・八代港は「国際旅客船拠点形成港湾」の指定)

順位	2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数	港湾名	回数
1	横浜	142	横浜	152	横浜	146	博多	259	博多	328	博多	326
2	博多	112	神戸	101	博多	115	長崎	131	長崎	197	長崎	267
3	神戸	110	石垣	65	神戸	100	横浜	125	那覇	193	那覇	224
4	長崎	73	那覇	56	那覇	80	那覇	115	横浜	128	横浜	178
5	那覇	67	東京	42	長崎	75	神戸	97	神戸	104	石垣	132
6	石垣	52	長崎	39	石垣	73	石垣	84	石垣	95	平良	130
7	名古屋	43	博多	38	小樽	41	鹿児島	53	平良	86	神戸	117
8	別府	34	名古屋	35	函館	36	佐世保	36	鹿児島	83	鹿児島	108
9	鹿児島	34	二見	29	鹿児島	33	名古屋	34	佐世保	64	佐世保	84
10	大阪	33	広島	26	名古屋	30	広島	32	広島	47	八代	66

- 長崎県は、島の数において、全国の特定有人国境離島地域の56.3%と、国全体の半数以上を占めている（九州では、全体の80.2%）。
- これらの国境離島地域は、地理的に中国や朝鮮半島に近く、歴史的にも繋がりが深かったほか、漁業、海洋における各種調査、領海警備など、領域保全等に関する活動の拠点として、全国的にも極めて重要な機能を有している。

2-九州・長崎IRへの取組の背景

(3)九州・長崎IRの方向性 「九州・長崎のポテンシャル 2/4」

③ 国際的にメッセージ性の高い観光資源

- 訪日外国人の日本地方観光地への期待は、**自然**、**食事**、街並みなどの日本らしさ。欧米豪は、**工芸品**や人々との触れ合いにも関心。*

九州全体では、温泉をはじめとした魅力的な観光資源を豊富に有する

全国でも有数の温泉地が集積

順位	温泉名	所在地
1	箱根温泉	神奈川県
2	草津温泉	群馬県
3	由布院温泉	大分県
	別府温泉郷	大分県
5	登別温泉	北海道
6	道後温泉	愛媛県
7	指宿温泉	鹿児島県
8	黒川温泉	熊本県
9	有馬温泉	兵庫県
10	城崎温泉	兵庫県

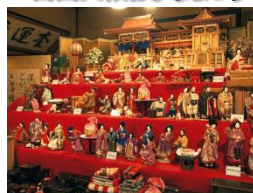
出所：リクルートライフスタイル「じゃらん人気温泉地ランキング2018」投票結果報告

まつりなどの伝統・文化・芸術

佐賀国際バルーンフェスタ



日田天領おひなまつり



山鹿灯籠まつり



博多織



有田焼



Relax & Rejoice
ONSHEN ISLAND KYUSHU
JAPAN

出所：九州観光推進機構

2-九州・長崎IRへの取組の背景

(3)九州・長崎IRの方向性 「九州・長崎のポテンシャル 3/4」

③ 国際的にメッセージ性の高い観光資源

○訪日外国人の日本地方観光地への期待は、**自然**、**食事**、街並みなどの日本らしさ。欧米豪は、**工芸品**や人々との触れ合いにも関心。*

長崎は「平和」・「産業革命」・「文化」を象徴する建造物や「自然」など魅力的な景観を有する

国際平和関連

平和祈念像



針尾送信所



産業革命関連遺産

端島（軍艦島）



潜伏キリシタン関連遺産

黒島の集落



頭ヶ島の集落



自然環境（離島・国立公園）

九十九島（西海国立公園）



雲仙地獄（雲仙天草国立公園）



食文化

佐世保バーガー



長崎ちゃんぽん



まつり

長崎ランタンフェスティバル



伝統工芸

波佐見焼



三川内焼



対馬（和多都美神社）



壱岐（小島神社）



長崎くんち

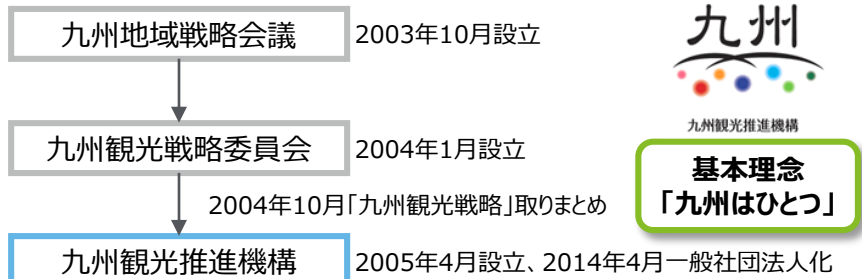


2-九州・長崎IRへの取組の背景

(3)九州・長崎IRの方向性「九州・長崎のポテンシャル 4/4」

④ 行政、議会、民間の連携

10年以上前から九州一体となった体制で観光振興を推進



『九州観光戦略』を中核的に展開する、官民共同の常設実行組織

九州一体となった取組（例）

出所：九州観光推進機構

- 誘客・プロモーション、認知度の向上
⇒九州7県合同で、旅行会社やメディアに対して、「観光素材の説明会」を全国大都市にて実施
- 「九州さるく」(着地型観光)
⇒九州内の約200のボランティアガイド組織を束ねる
⇒九州各地の観光ガイドが毎年一同に集まり、事例共有や研修を実施する
「ボランティアガイド九州大会」を実施 など

IR導入に関しても、民間・議会・行政の合意形成が進んでいる

行政	県議会・市議会	県内経済界
<ul style="list-style-type: none"> ● 長崎県と佐世保市共同体制の複数団体との意見交換 ● 県内首長会議での賛同 ● 地域への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長崎県議会による複数回の意見採択 ● 佐世保市議会での誘致推進議員連盟設立及び意見採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2007年から「西九州統合型リゾート研究会」による積極的な推進 ● 長崎県商工会議所連合会による誘致要望
九州内		
<ul style="list-style-type: none"> ● 九州地方知事会議での誘致特別決議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 九州経済連合会、九州観光推進機構と長崎県・佐世保市・佐世保商工会議所が共同で誘致を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ● 佐世保市商工会議所による経済波及効果の研究活動

⑤ ハウステンボスとの相乗効果

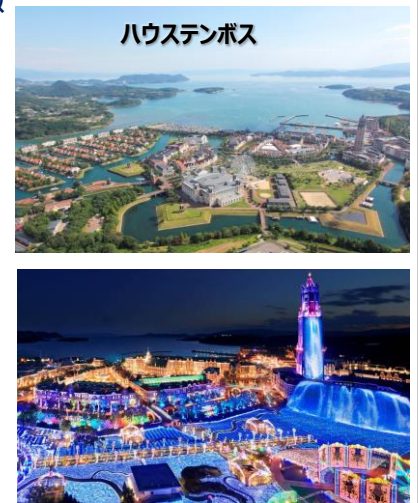
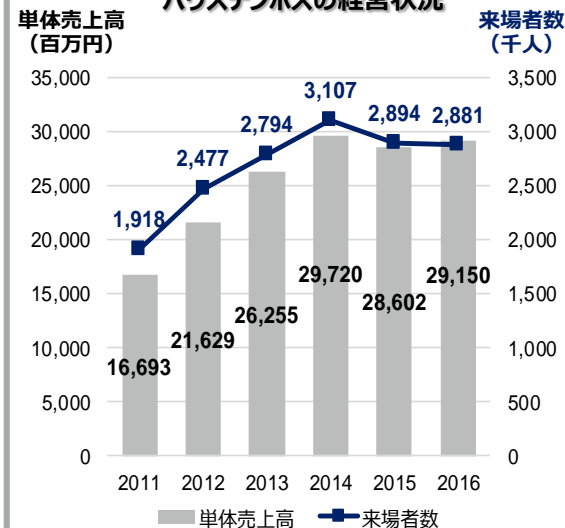
高い集客力と安定した経営力を持つ高規格のリゾートとしてのインフラとノウハウを有するハウステンボスとの相乗効果が期待できる

ハウステンボス周辺の機能

宿泊機能	ホテル 7軒 (約1,600室)
リテール機能	ショップ 54店舗
飲食機能	レストラン等 58店舗
エンターテインメント機能	アトラクション 約50件
MICE機能	会議室やホテル宴会場 各180～1,800名収容可能
その他	長崎国際大学 (ハウステンボスから3km、車で約10分※)

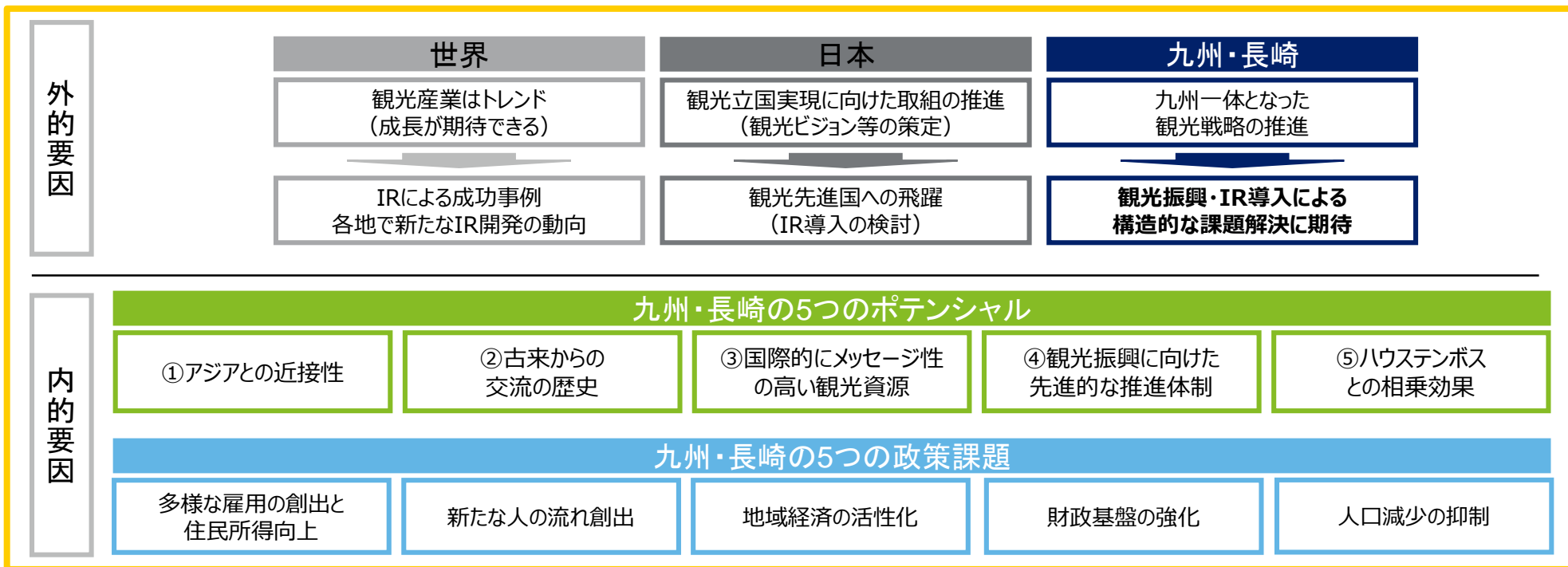
※Google Map

ハウステンボスの経営状況



2-九州・長崎IRへの取組の背景

(3)九州・長崎IRの方向性「まとめ」



世界最高水準のIRの導入による、**地方創生に留まらない、国策への貢献**

< >は主な国取組等

『地方創生』

- (しごと) 良質な雇用創出・所得向上
- (ひと) 若者定着・UIターン促進
- (まち) しごととひとの好循環を支える都市機能強化

『観光先進国』としての日本

日本型IR導入による『国際競争力の高い滞在型観光の実現』
<IR区域整備>



更なる『国策への貢献』

- 九州に多数所在の **国境離島地域の保全・振興**
<有人国境離島法>
- 古くから九州が誇る **歴史・芸術・伝統等の文化保全・活用**
<文化経済戦略>

日本とアジアを繋ぐ **九州ゲートウェイ機能の強化**
(日本のゲートウェイへ)
<国土形成計画(九州圏広域地方計画)>

3-九州・長崎IRのコンセプトとエリア

- 九州・長崎が持つ、古くからの海外との交流の窓口として発展してきた歴史や東アジアとの深いゆかりを活かし、IRという玄関口を設けることで、九州・長崎から全国への新たな人の流れを生み出していく。
- 九州・長崎IRについては、“交流とともに発展してきた「歴史」を背景に、「海や島」など、美しい自然を活用した「独創性と先駆性」に満ちたIRを実現し、未来に向かって、「持続可能性」に満ちた美しく、楽しい、活力ある地域社会、日本の実現”を目指すべく、次のコンセプト等を掲げて推進すべきと考える。

【コンセプト】

- 日本のゲートウェイに位置する九州は、古代からアジア、近代以降は欧米を含む海外との「交流」拠点として発展してきた「歴史」と「文化」を有しており、現在もそのDNA等は受け継がれている。
- こうした歴史・文化に関する資源のほか、豊かな「海洋資源」や離島等の美しい「自然環境」など、豊富な地域資源を活かすことで、オンリー1・ナンバー1にこだわるIRの実現を目指す。
- また、古くからの玄関口である九州にIRを導入することで、更なる交流人口の拡大を目指し、まち・ひと・しごとの「持続可能性」のある地域活性化の好循環を生み出し、地方創生の実現を目指す。

【キャッチフレーズ】

- 九州・長崎が目指すのは、他に類をみない『ユニーク・マリンIR』。
 - 「ユニーク」には、九州が連携・連帯したIRとの想いを込め、英語で「団結」を意味する「United」の「Uni」に九州の「9」を組み合わせた。
 - これに、交流の歴史や開放的で進取の気性に富む人柄を育んできた九州の海＝「マリン」をつなげて、「UNI-9・Marine IR」とする。
- 開発エリアの考え方については、IRのもたらす効果の最大化を図るために、周辺エリアへの波及の考え方を整理すべきであり、IRにかかる制度設計も踏まえながら、検討を深めるべきと考える。

3-九州・長崎IRのコンセプトとエリア(1)コンセプトの要素

Only1/No.1

独創性 × 先駆性

独自の文化を育み、日本に新しい風を吹かせてきた地域性を
背景に新たな発展の機会を創出

- 日本のゲートウェイとしての**特有な歴史と独自の文化**
- 人や文化を受け入れ、発展させる、**DNA・おもてなし・進取の気性**に満ちた地域性
- **オンリー 1、ナンバー 1**にこだわった観光拠点

Sustainability 持続可能性

IR導入のインパクトで
イノベーションを起こし持続可能な
地域社会を実現

- 九州・長崎のポテンシャルを活かしたIR導入効果により、**地域経済の活性化と地方財政の健全化**で持続可能なまちづくりを推進
- IR導入が地方特有の**地域課題を解決し**、その効果を**広域に波及**

Marine & Island

海 × 島

豊かな海洋資源、個性豊かな離島、変化に富んだ
大自然が与える「癒し」と「豊かさ」の保全と発展

- 四方を海に囲まれ、地理的・社会 経済的にまとまりを持つ九州
- 豊かな**海洋資源**、離島や火山などの美しい**自然環境**
- 国境離島の経済活動は、「**現代の防人**」として重要な役割
- 海を通じて世界に接しており、**海洋交通の発展**可能性が豊富

Crossover & Crossroad

歴史 × 国際交流

歴史的に国際観光交流拠点であった九州・長崎を
再開発することで日本のハブとして新たな人流を創出

- 古代からアジアと、近世以降は欧米を含む**海外との交流拠点**
- 海外との交流等から創造された**歴史的な観光素材**
(明治産業革命、潜伏キリシタン遺産、「神宿る島」宗像・沖ノ島)
- **国際平和**のメッセージを発信

3-九州・長崎IRのコンセプトとエリア(1)コンセプト

コンセプト

交流とともに発展してきた「歴史」を背景に、「海や島」など、美しい自然を活用した「**独創性**と**先駆性**」に満ちたIRを実現し、未来に向かって、「**持続可能性**」に満ちた美しく、楽しい、活力ある地域社会、日本の実現を目指す。



ネーミング

長崎県が目指すのは九州の『ユニーク・マリンIR』。
 「ユニーク」には、九州が連携・連帯したIRとの想いを込め、英語で「団結」を意味する「United」の「Uni」に九州の「9」を組みあわせました。これに、交流の歴史や開放的で進取の気性に富む人柄を育んできた九州の海＝「マリン」をつなげて、UNI-9・Marine IR。さらに、「IR」について、「Integrated Resort」の意味に加えて、「アイランド・リゾート」の意味を含ませ、ユニークの「9」と続けることで九州アイランド・リゾート、すなわち、「島」である九州を意識しています。長崎県は、「Only 1 / No.1」のユニークなIRでイノベーションを起こし持続可能な社会の実現を図ります。

ロゴタイプ

九州が団結したプロジェクトであることについて、「ユニーク」の「ク」を「9」でデフォルメし、ダイナミックに表現。「9」と「IR」が九州にも見える造形で、九州一体型を強く印象づけるロゴタイプです。また、グリーンとブルーで配色し、アイランドリゾートとの親和性を高めます。

ユニーク・マリンIRの実現が国・九州・長崎のそれぞれの戦略実現に繋がる

九州・長崎の戦略

- 「九州観光戦略」
- 「九州が一体となった地方創生の推進」
- 長崎県総合計画チャレンジ2020の実現
- 佐世保市ひと・まち育む元気プランの実現

国の戦略

- 「観光先進国」「地方創生」
- 「国境離島の保全・振興」
- 「我が国の文化財の保全・活用」
- 「ゲートウェイ九州」

3-九州・長崎IRのコンセプトとエリア

(1)コンセプト「あるべき施設・機能の全体像」

コンセプトの要素

独創性×先駆性

海×島

歴史×交流

持続可能性

九州・長崎IRのあるべき施設及び施設の有する機能

ショーケース機能を備えた
「観光魅力増進施設」

九州の歴史・文化・伝統を継承・体験できる施設
最先端技術を活用した「消費」「送客」のきっかけづくりを図る施設

ゲートウェイ機能を備えた
「観光旅行促進施設」

最先端技術等を活用したコンシェルジュ機能など
九州内の陸・海・空をフル活用したラグジュアリーな周遊体験の提供

世界で勝ち抜く機能を備えた
「MICE施設」

最大規模のインセンティブツアーに対応可能な、国を代表する規模のコンベンションホール、人々の交流を促すコンサートが開催可能な一定規模以上の展示場施設

上質なホテル機能を備えた
「宿泊施設」

増加する宿泊需要に対応できる施設規模の宿泊施設の設置（周辺施設の利用・開発も促進）、ハイグレードを含めた幅広い客層・ニーズに対応できる宿泊機能

観光客の来訪・滞在促進機能を備えた「その他施設」

「モノ」から「コト」消費に移行している訪日外国人の旅行需要を踏まえた体験型観光促進に資するアメニティの提供（マリンスポーツ、アイランド・ツーリズム等）

九州・長崎IRの実現に向けて取り組むべき方向性

交通アクセスの強化

一次交通から二次交通までの陸路・海路・空路におけるインフラ強化、更に、VIP交通への対応の充実を図り、持続可能な交通アクセスを実現

弊害防止

依存防止対策や青少年の健全育成、マナー・ローンダリング対策、暴力団員の入場禁止など、十分な弊害防止対策を行い、持続可能なものとする

国際観光人材の育成

海外のノウハウの活用や産官学連携を図るとともに、多様性を尊重し、高いホスピタリティを持った国際観光人材の育成・定着を図り、持続可能性を高める

地域理解の促進

継続した県民への説明や行政・議会・民間が一体となった推進などにより、地域の理解を促進し、持続可能なIR導入の推進・実現を図る

周辺地域の開発促進

IR区域だけでなく、周辺エリアでの観光関連の開発を促進し、地域一体として持続可能なものとする

3-九州・長崎IRのコンセプトとエリア

(2) IR構想エリアの考え方

エリアにおける開発層(レイヤー)の整理

F) 観光旅行促進施設からの全国各地の送客先
全国への観光促進

E) 九州一体の観光振興単位(都市間連携)
広域観光による消費を促進

D) 長崎県内(都市間連携)
交通インフラ・周辺環境・観光素材等の整備促進

C) 大村湾を中心としたエリア
民間投資による開発を促進

B) IR区域案②
(HTB*: 最大約100ha)
【既存施設+新規施設】

A) IR区域案①
更地(最大34ha)
【新規施設】

E) 九州各地が連携し一体となって、
九州広域での観光消費を促進

長崎IRを心臓部とする観光サーキュレーション



D) 県広域で交通インフラ・観光素材
などを都市間が連携して整備



C) 大村湾周辺エリアで
観光周遊に必要な施設
や設備の開発を促進



B) 既存施設も含むハウステンボスエリア



A) 既存施設を含まない更地エリア

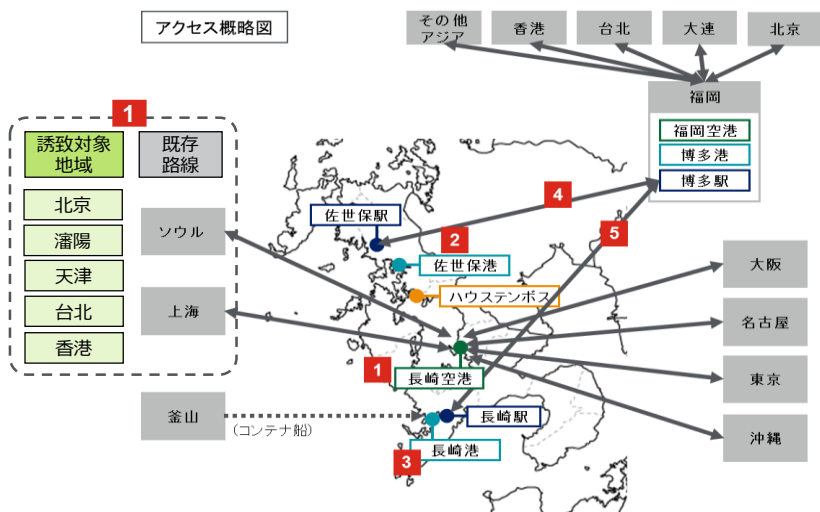


4ー実現に向けて取り組むべき方向性

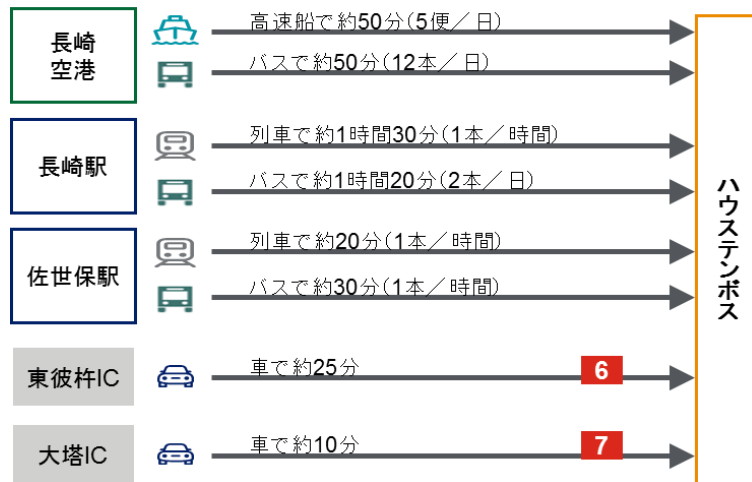
4-実現に向けて取り組むべき方向性

(1) 交通アクセスの強化 「①一次交通の整備」「②二次交通の整備」

① 一次交通*の整備



② 二次交通*の整備



交通インフラの現状・背景

交通アクセス強化の方向性

取組状況

空路
 (長崎空港)
 国際路線拡大のためのキャパシティに余力がある
 (現在、上海・ソウル便が就航)
 ⇒アジアとの近接性等の優位性を有する
 ⇒営業時間の制限が緩和されれば、早朝深夜発着の路線も就航可

- ✓ **長崎空港の国際線ネットワークの拡大**
⇒海外との空路を拡大、アジアハブ空港等との連携
- ✓ **ターミナル施設の増強**
⇒空港利用者数の増加に耐えられる施設の整備
- ✓ **空港の24時間化**
⇒CIQ対応など24時間化に向けた対策の検討
- ✓ **他県空港との連携**
⇒PRやバス等の移動手段増便

1
推進中

(今後)

1
推進中

(今後)

海路
 (佐世保港・長崎港)
 大型クルーズをはじめ、東アジアを中心とした地域からのクルーズ需要が拡大傾向にある

- ✓ **佐世保港の国際クルーズ拠点化**
⇒大型のクルーズ船等による集客を一層図るため、国際クルーズ拠点化

2 3
推進中

陸路
 福岡方面からの道路・鉄道アクセスの改善余地有

- ✓ **九州新幹線西九州ルート・JR佐世保線の整備**
⇒新幹線ルートの整備やJR佐世保線の輸送改善

4 5
推進中

交通インフラの現状・背景

交通アクセス強化の方向性

取組状況

海路(陸路・空路)
 長崎空港や長崎市方面からIR候補区域までの移動時間・発着頻度について、改善の余地有
 海上空港という他地域にはない立地上の特性

- ✓ **空港や長崎市方面などからの海上交通等の整備**
⇒移動時間の短縮に努めつつ、移動自体も楽しみのひとつとして感じてもらえるよう大村湾地域の特性を活かした海上輸送等を実現

(今後)

海路・陸路
 IR周辺区域での交通渋滞の可能性
 (既存のハウステンボス交通ピーク時相当)

- ✓ **渋滞緩和対策の推進**
⇒幅広などハード面でのインフラ整備に加え、モード転換を促すためのエンターテインメント性を備えた交通の整備など、ソフト面での渋滞緩和策を推進

6 7
一部推進中
(針尾バス等の整備促進)

- ✓ **既存交通の利便性向上**
⇒空港と高速バス、列車とバスなどの乗り継ぎ向上やモード共通バスなどの導入

(今後)

4ー実現に向けて取り組むべき方向性 (2)弊害防止

I. 政府による「世界最高水準の規制」の全体像

世界最高水準の規制

弊害防止対策

■ 依存防止対策

- ✓ 与信の制限
- ✓ コンプの制限
- ✓ 広告・勧誘の制限
- ✓ 入場規制(入場回数制限、本人・家族申請)
- ✓ カジノ事業者自ら実施する依存防止措置 等

■ 青少年の健全育成

- ✓ 入場規制
- ✓ 広告・勧誘の制限 等

■ マネー・ローンダリング対策、暴力団員の入場禁止

- ✓ 暴力団員や反社会的勢力等の入場禁止
- ✓ チップ等の規制・監視
- ✓ 取引時の確認等の義務付け
- ✓ カジノ事業者自ら実施するマネー・ローンダリング対策 等

カジノ規制

免許等による参入規制

- ✓ カジノ事業者に対する規制
- ✓ 土地・施設の所有者
- ✓ カジノ関連機器等製造事業者
- ✓ 指定試験機関 等

カジノ施設・機器の規制

- ✓ 施設の数・規模
- ✓ 施設の構造・設備
- ✓ カジノ関連機器の基準等
- ✓ 型式検定 等

カジノ事業活動の規制

- ✓ カジノ行為(ゲーミング)に関する規制
- ✓ カジノ事業に関する規制
- ✓ カジノ事業を含むIR事業に関する規制

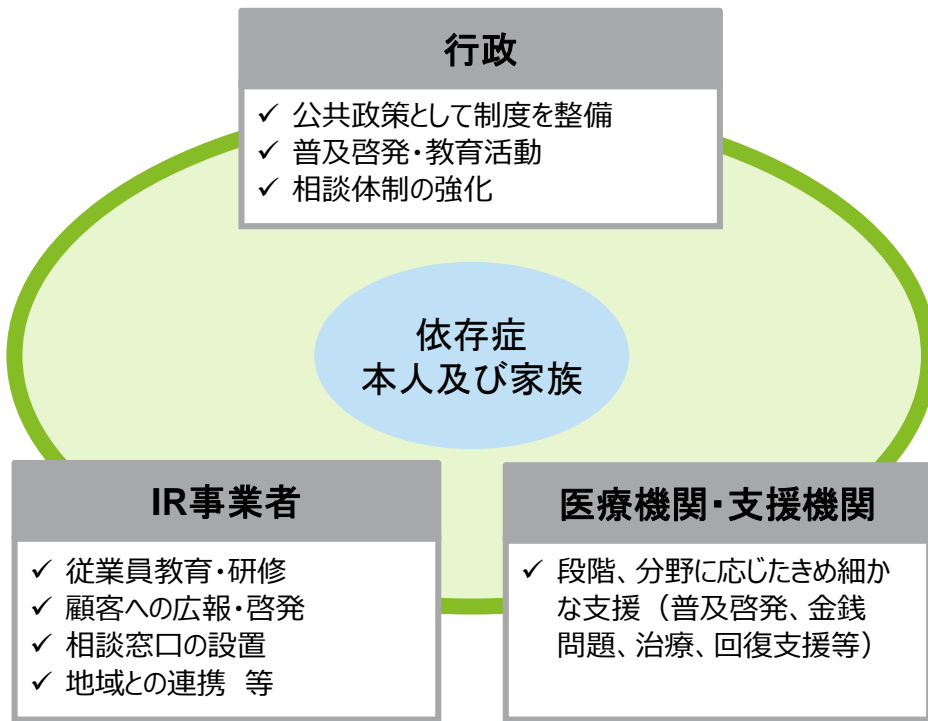
4ー実現に向けて取り組むべき方向性 (2) 弊害防止

Ⅱ. 長崎IRにおける対策の方向性

依存防止対策・依存症対策

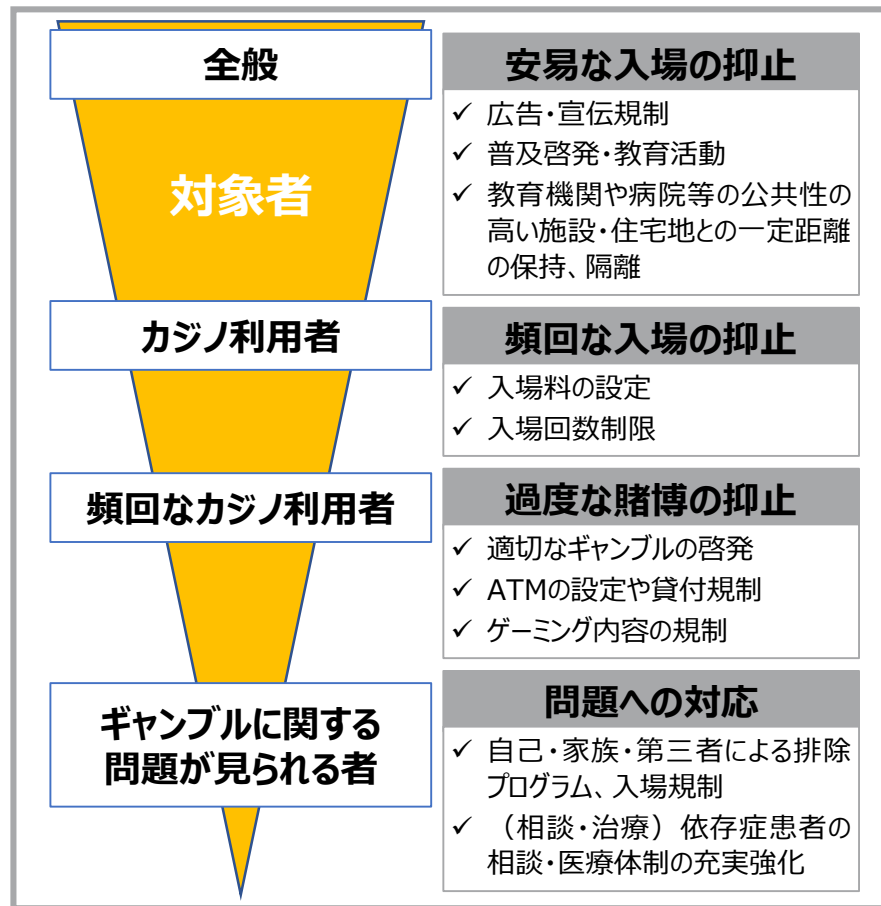
ネットワーク強化等の体制の充実

- 本人及び家族に対して、行政・IR事業者・医療機関・支援機関で切れ目なく支援する必要
⇒ 早期に相談から治療へつなぐためのネットワークの強化等、役割分担を行い、体制の充実を図る



段階に応じた適切な対策

- カジノに触れる可能性のある全ての対象者に対して、段階に応じて以下のような適切な対策が必要

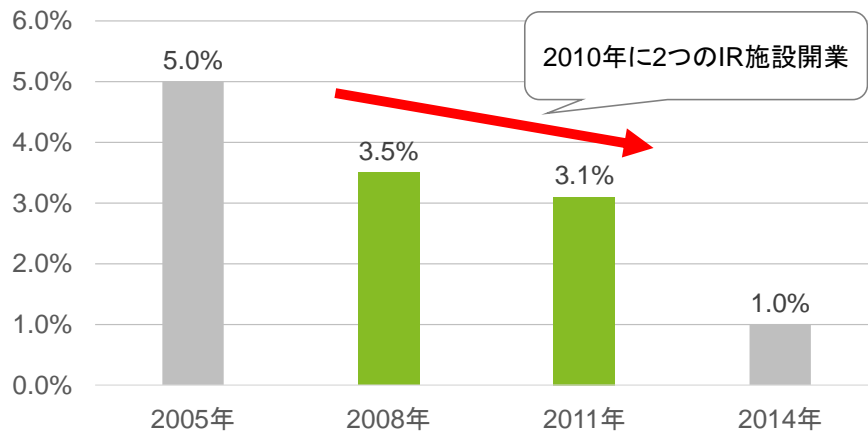


4ー実現に向けて取り組むべき方向性 (2) 弊害防止 参考

弊害防止対策(海外の事例)

■ 依存防止対策 (シンガポールの事例) :

国・規制当局による有効な対策の結果、国民のギャンブル依存症有病率は、IR開業前より減少



出所:「National Council on Problem Gambling、Ministry of Community Development, Youth and Sports」

■ 参入規制 (米国・ネバダ州の事例) :

州法・規制当局によって、事業者に対して誠実性・高潔性に関する厳格な審査等で反社会的組織の関与に厳しい制限・罰則

- ✓ 州法：事業者や従業員など、あらゆる関係者に誠実性・高潔性を要求
- ✓ 規制当局：特に反社会的組織との関係性について背面調査
- ✓ 調査対象：当事者だけでなく家族等も法規制・調査の対象

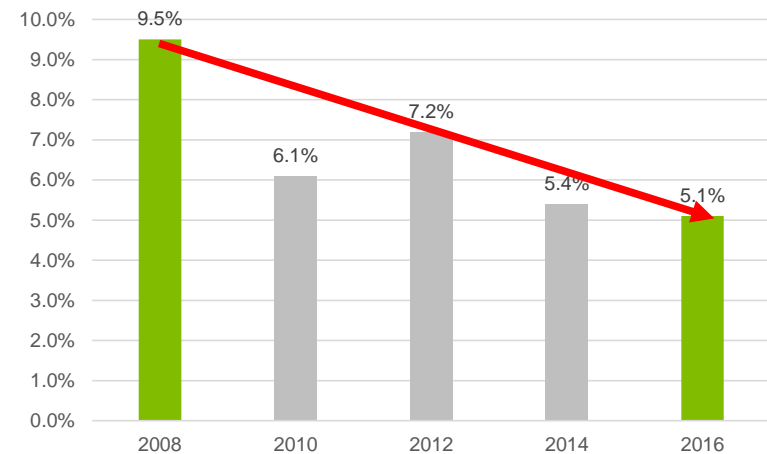
■ 依存症等の社会問題の顕在化 (韓国カンウォンランドの事例) :

IR開業当初には明確な対策を講じていなかった結果、国民のギャンブル依存症等の社会問題がIR開業後に顕在化

現在実施されている対策例

- ✓ 与信対策 (資金貸与の禁止等)
- ✓ 家族申告による入場制限
- ✓ 広告規制
- ✓ 青少年対策
- ✓ 入場料の徴収
- ✓ 相談・治療 等

対策後に有病率は減少



出所:「射幸産業統合監督委員会ウェブサイト」

4-実現に向けて取り組むべき方向性 (2) 弊害防止 参考

2017年度 国による全国調査

- 2017年の全国調査では、生涯を通じたギャンブル等の経験等を評価した場合、**生涯で成人の3.6% (320万人)**が、「ギャンブル障害が疑われる状態」と推計。
 - 生涯で「ギャンブル障害が疑われる状態」の当事者が、最も多く行っているのは「パチンコ・パチスロ」である。
- 一方で、**過去1年間で成人の0.8% (70万人)**が、「ギャンブル障害が疑われる状態」。
 - 可能性の一つとして考えられるのが、**生涯から過去1年間**の間に、**約250万人が治療や自然治癒など何らかの理由にて回復**していること。
- 諸外国との比較
 - **生涯**で「ギャンブル障害が疑われる状態」の日本人は、海外と比較して高い。
(米国：2~3%、シンガポール：0.7%、カナダ：1.3%、英国:0.8%)
 - **過去1年間**で「ギャンブル障害が疑われる状態」の日本人は、米国と比較して低く、英国と同水準。
(米国：1.9%、英国：0.8%)

出所: 国立病院機構 久里浜医療センター研究班等公表資料

RFI回答サマリー(対策例)

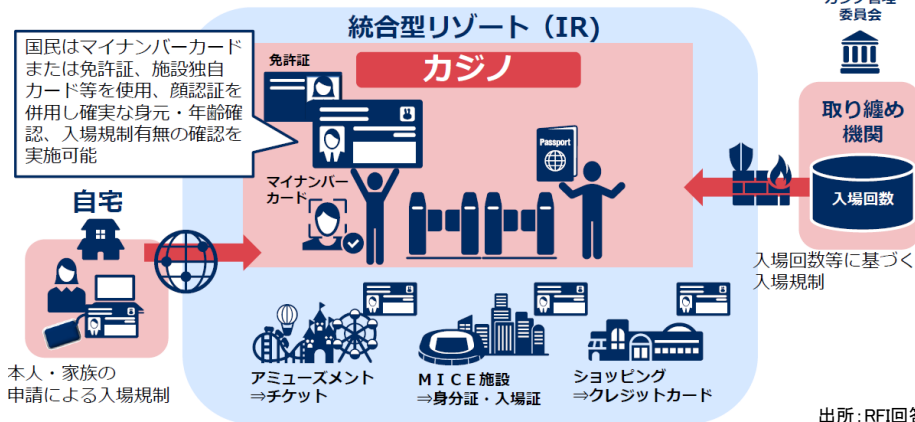
- A) **機会の限定**
 - ・ 従業員教育・研修
 - ・ 顧客への教育、啓蒙行為
 - ・ 広報活動 (セミナー、啓発イベントの開催)
 - ・ 地域住民との説明会・会議開催
 - ・ 地域の専門家との連携
- B) **入場時の規制、カジノ施設内の規制**
 - ・ 自己排除プログラムの整備
 - ・ キャッシング行為、与信、DM等の自己アクセス制限、カジノ行為に上限を加える
- C) **相談・治療に繋げる取組**
 - ・ ヘルプラインの整備、施設内にカウンセリングセンター導入
 - ・ 24時間のコンサルティングサービス、問題ギャンブラー用のライブチャットサービス
 - ・ 責任あるゲーミングセンター設立
 - ・ 外部専門組織への助成金付与
 - ・ 地域団体への寄付による責任あるゲーミング



(例) 対策セミナー

出所: RFI回答

(例) マイナンバーカード等と生体認証による本人確認



4-実現に向けて取り組むべき方向性 (2) 弊害防止

II. 長崎IRにおける対策の方向性

治安対策

■ 街の風紀保持等に向けた取組方向性

- ✓ 教育機関や病院等の公共性の高い施設・住宅地との一定距離の保持、隔離

■ 住環境保持等に向けた取組方向性

- ✓ 環境保持のために必要な規制と、監視・監督（設置施設、設備、営業時間、騒音、振動、照度、広告及び宣伝等）
- ✓ IR施設・周辺地域の監視・防犯にかかる設備・組織体制の整備や機能強化
- ✓ 警察官の増員、警察施設・交通安全施設の整備等による警察力の強化
- ✓ 自治体・警察・IR事業者の緊密な連携
- ✓ 地域における環境監視組織の整備

最先端のICT技術によるセキュリティマネジメント (例)



最先端ICT技術による治安対策 (例)

人物検出

リアルタイム映像から登録済人物を直ちに検出



人物追跡

指定した人物を複数カメラをまたいで継続的に追跡



青少年対策

- わが国では20歳未満の者に対して、IR区域の内外にかかわらずビラ等の頒布や勧誘が禁止されるとともに、これらの者は一切の入場禁止となる予定。

【海外事例】

項目	シンガポール ※	米国ネバダ州
広告・勧誘の制限	<ul style="list-style-type: none"> • 当局による広告の事前承認制 • シンガポール国及び永住者を対象とした広告の禁止 • 広告場所の制限（空港、クルーズ船の停泊所等） 	<ul style="list-style-type: none"> • 良識、品位、品格、誠実を備えた、人に不快感を与えない広告及び広報活動の実施を怠った場合は（虚偽又は重大な誤解を招くような広告を含む）、懲戒処分の対象となる
入場規制	<ul style="list-style-type: none"> • 21歳未満の者の入場禁止（ゲーミングも禁止） 	<ul style="list-style-type: none"> • 21歳未満の者のギャンブルが実施されるスペース等における滞留の禁止（ゲーミングも禁止）

※シンガポールでは、未成年者によるカジノ施設への入場を防止できなかったカジノ事業者は、カジノ規制機構から処分（罰金）が科せられる。

実際、開業以来10件（2010～2016年）、未成年者によるカジノ施設への入場に係る事例（カジノ管理法133条違反）が報告されており、カジノ規制機構より事業者に罰金（合計37万シンガポールドル、日本円：約3,000万円）が科せられている。

依存対策、組織犯罪対策、暴力団等反社会的勢力対策、犯罪抑止対策、地域風俗環境対策、青少年対策等のIR導入に伴う諸課題に的確に対応することで、「安全で安心なIR」を構築

4-実現に向けて取り組むべき方向性 (2) 弊害防止 参考

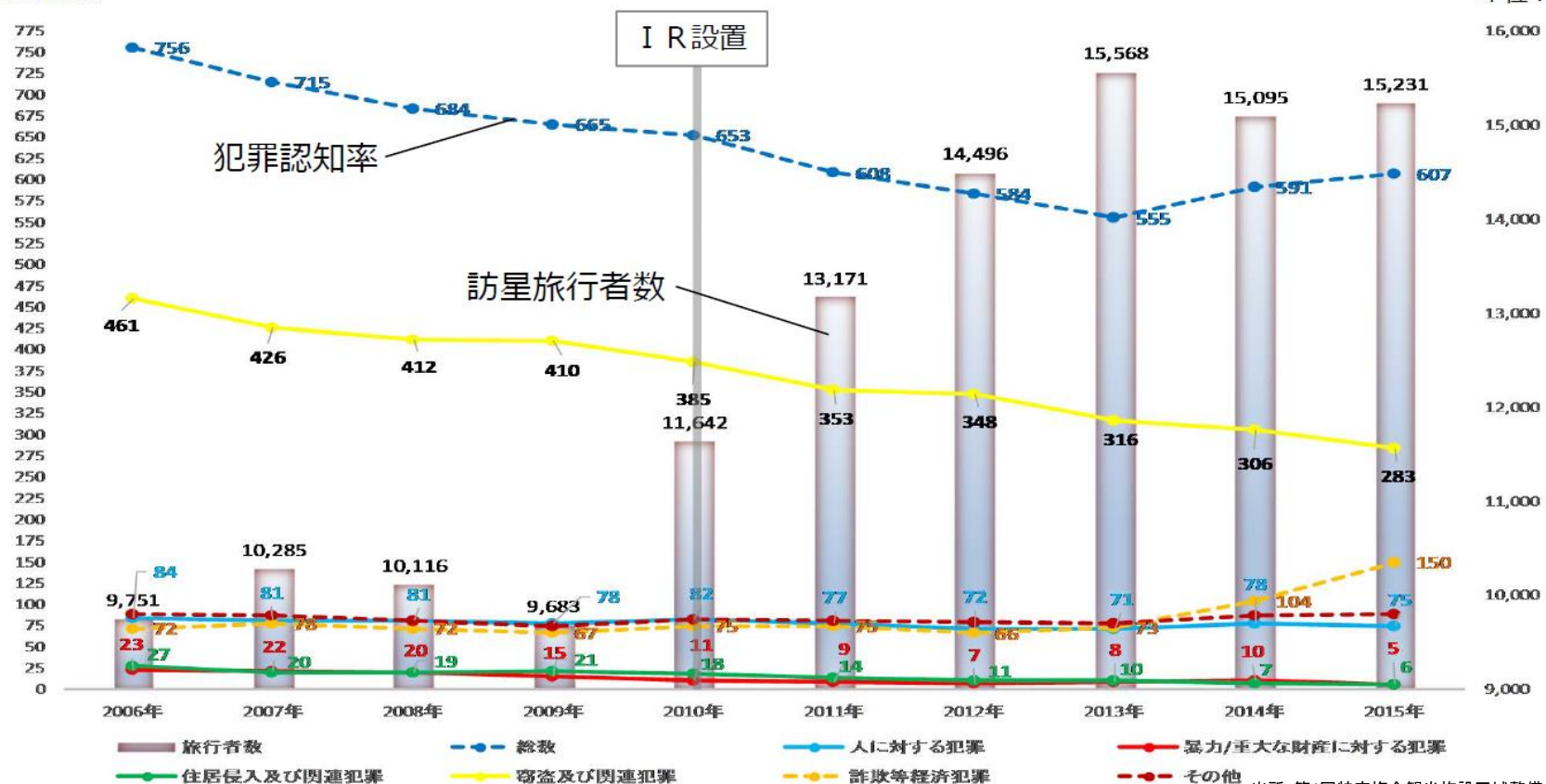
弊害防止対策(海外の事例)

■ I R 設置前後のシンガポールにおける犯罪認知率(人口10万人当たり)の推移の状況(シンガポールの事例) :

シンガポールでは I R 開業後、訪星旅行者数は増加しているものの、**犯罪認知率に大きな変化はない。**

単位：件数

単位：千人



出所：第1回特定複合観光施設区域整備推進会議資料

4ー実現に向けて取り組むべき方向性

(3) 国際観光人材の育成

方向性

① 観光・IR人材育成のノウハウ拡充

② 高等教育における「実学」の機会創出

③ 職種・人材の多様性

① 海外大学との連携

- ✓ まだ我が国には少ないIRに関わる人材育成に関して、既にIRを導入している海外の大学等における人材育成のノウハウを活用

ネバダ大学ラスベガス校 (例)

Gambling & Risk Taking Conferenceの様子

- ・ゲーミング専門の教育・研究機関であるIGI (International Gaming Institute)が存在
- ・IGIでは、ホスピタリティの教育を行うクラスや世界のゲーミング産業のエグゼクティブを対象としたプログラム (Executive Development Program)がある
- ・ゲーミング規制に関する研究と教育専門のセンター (International Center for Gaming Regulation)を保有 など

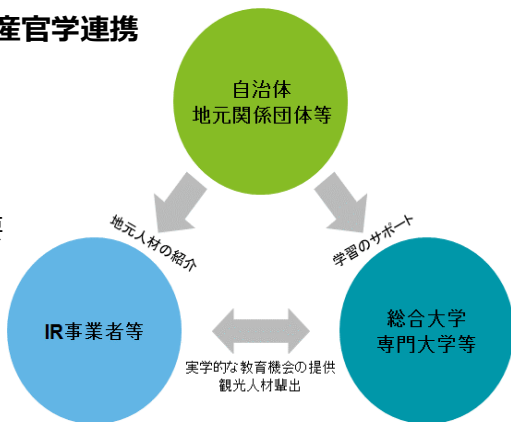


出所: University of Nevada, Las Vegas

② 産官学連携によるマネジメント人材の育成

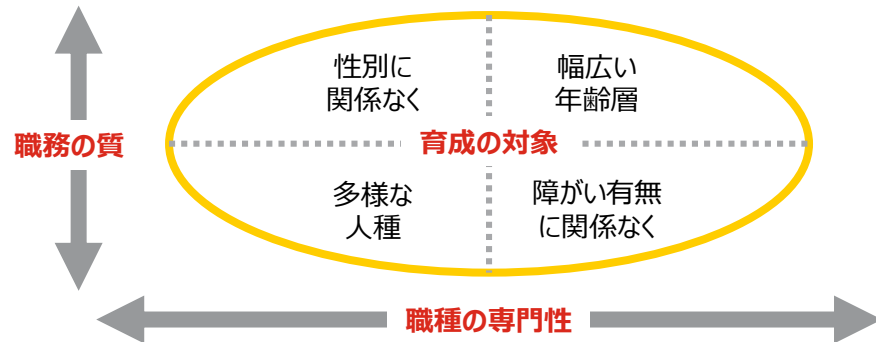
- ✓ 育成から定着までを見据えた、産官学連携による実学の場の提供

- ・リピーターが求める「心地よさ」を提供するようなホスピタリティ面での教育を重視
- ⇒IR事業者等と大学の連携が必要
- ・連携の機会を自治体等が積極的に創出

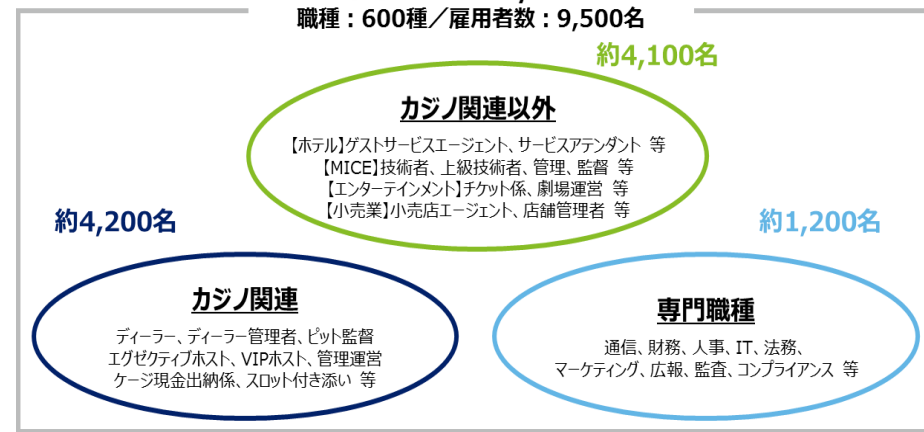


③ 多様な教育機関の設置・連携

- ✓ 多様な人材を対象とし、かつ、専門性の高低・種類が異なる多様な職種の人材育成に対応できる教育機関の設置・連携を促進



(例) Marina Bay Sands
職種: 600種 / 雇用者数: 9,500名



4-実現に向けて取り組むべき方向性

(4) 地域理解の促進

方向性

① 持続可能な
「まち・ひと・しごと」への貢献

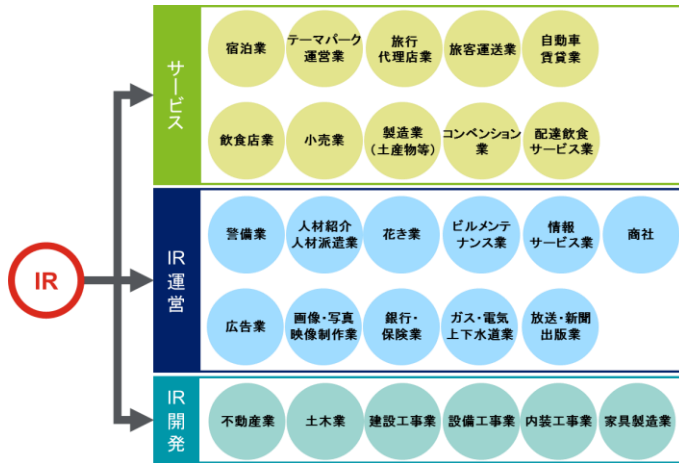
② 地域の合意形成

③ 住民の理解

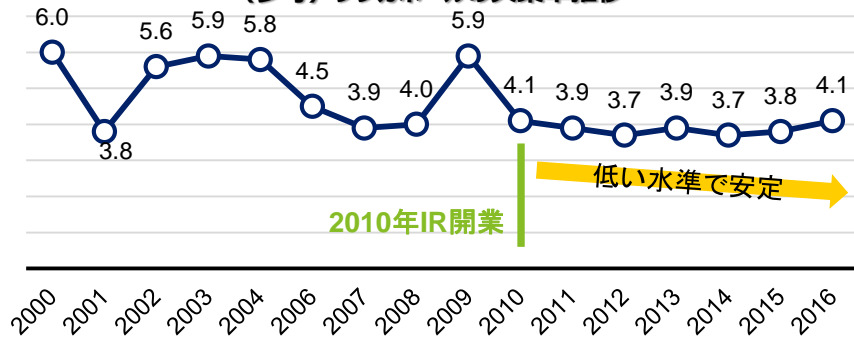
地元調達・地元雇用

- ✓ IRの導入により増加する多くの「しごと」「ひと」について、可能な限り地元からの調達・採用を促進

(参考) IR関連産業のイメージ



(参考) シンガポールの失業率推移



民間・議会・行政が一丸となった推進

県内経済界

- 西九州の経済界を中心とした誘致組織「西九州統合型リゾート研究会」による継続的かつ積極的な誘致活動(2007年から活動開始。会長は、前田佐世保商工会議所会頭)
- 長崎県商工会議所連合会による導入に向けた要望活動
- 佐世保商工会議所における地元への経済波及に向けた研究

県議会・市議会

長崎県議会

- 意見書採択(過去2回)
(法案早期成立、IR整備の促進)

佐世保市議会

- 誘致推進議員連盟設立
- 意見書採択(法案早期成立)

行政(長崎県・佐世保市)

- 長崎県と佐世保市による共同調査、構想策定に向けた検討(2013年～)
- 38団体との意見交換
- 長崎県内首長会議における賛同
- 導入に向けた地域への説明

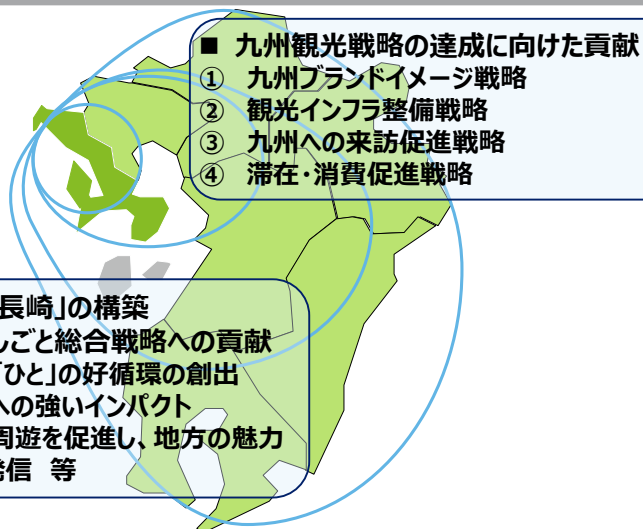
九州内

- 九州地方知事会議にて、「九州へのIR誘致」を特別決議(2017年5月・10月)
- 官民で構成する九州地域戦略会議でIR創設に向けた取組を盛り込んだ九州観光戦略を承認
- IR誘連等へ九州経済連合会、九州観光推進機構、長崎県、佐世保市、佐世保商工会議所が共同でIR誘致を要望(2017年8月)

5—經濟波及效果等

5－経済波及効果等

九州・長崎への効果



日本全国への効果



構想案策定時点における想定投資・売上による九州圏内への経済波及効果の試算結果(想定)

集客延人数 ^{※1}	約740万人/年	建設投資額 ^{※2}	約2,000億円
経済波及効果 (運営)	約2,600億円	経済波及効果 (建設投資)	約3,700億円
雇用創出効果 ^{※3} (運営)	約2.2万人	雇用創出効果 ^{※3} (建設投資)	約3.8万人

【試算結果の留意事項】

- 集客延人数については、交通インフラ等による供給能力の限界やハウステンボス施設への来場者を考慮したものではない。（※1）
- 建設投資額は、建築物の建設費用のみが対象であり、その他の敷地造成工事、外構工事、設計管理に係る費用及び消費税等は考慮していない。公共施設整備も含まない。（※2）
- 雇用創出効果については、自営業主、家族従業者含む。（※3）
- 経済波及効果及び雇用創出効果は、**九州圏を対象**として試算している。

参考 平成29年度 有識者会議の開催状況

第1回会議

- (1) 日時 平成29年11月27日（月） 10時～11時40分
 - (2) 場所 出島交流会館
 - (3) 議事
 - I Rの概要・状況について
 - 長崎 I R基本構想策定について
- I Rを取り巻く現状やこれまでの取組のほか、R F Iの実施内容等について意見交換を行った。

第2回会議

- (1) 日時 平成30年2月13日（火） 10時～12時15分
 - (2) 場所 長崎県庁 大会議室
 - (3) 議事
 - R F I回答の結果概要①
 - 基本構想（素案）策定に向けて
- R F I回答結果も参考に、コンセプト、M I C E施設機能や魅力発信施設等の中核施設の在り方等について意見交換を行った。

第3回会議

- (1) 日時 平成30年2月23日（金） 10時～12時30分
 - (2) 場所 長崎西彼農協ビル
 - (3) 議事
 - R F I回答結果概要②
 - 基本構想（素案）策定に向けて
- R F I回答結果を参考にしながら、交通アクセス対策や弊害防止対策等について意見交換を行った。

第4回会議

- (1) 日時 平成30年3月16日（金） 10時～12時30分
 - (2) 場所 長崎県庁 大会議室
 - (3) 議事
 - 基本構想（案）について
- 長崎 I Rの備えるべき施設機能やコンセプト、取りまとめ方について意見交換を行った。

平成29年度 長崎県・佐世保市 I R 推進協議会 有識者会議

菊	森	淳	文
板	垣	朝	之
小	澤	寛	樹
佐	々	木	一
沢	登	次	彦
嶋	田	和	泉
高	田	孝	太
辰	巳		郎
辻		宏	浩
平	松	喜	一
升	本	喜	朗
			之